

ネモフィラ
「めぐろ青色申告会の花」
としてこれから応援して
いきます

撮影:藤森義仁氏

会報 No.383 平成30年9月1日(土)発行

めぐろ青色

発行:一般財団法人 めぐろ青色申告会 発行責任者:専務理事 藤重則夫
〒153-0061 東京都目黒区中目黒5-28-3 TEL:03(3713)1141代 FAX:03(3713)1185
HP:www.meguro-aoiro-forum.com



青色申告普及・会員増強運動 入会キャンペーン10/1(月) スタート

【テーマ】 目指そう、正会員純増+1 班長不在班

プラスワン

ゼロ

青色申告会では、毎年、会員を増やすため入会キャンペーンを行っています。このキャンペーン中に青色申告会へ入会した会員は、例年全入会者の15%~20%程度となっており、大変重要なキャンペーンです。

【私たちにはこんな思いで取り組んでいます】

1. 青色申告をする特典を知つていただきたい!
2. 会で行つてている各種事業の特典を利用しお得に、また楽しく生活していただきたい!
3. 仲間が増えると、税政改正の原動力となり、より安定した事業や安全、安心な生活環境を作れる可能性がある!
4. あわせて、会報配布などをお手伝いいただける班長さんも探しています。班長不在班ゼロを目指します。

【期間】

10月1日(月)~11月30日(金)

【入会特典】
入会特典は8月1日以降の入会者へ適用されています。

入会者

(1) 入会金2,000円免除

- ① 商店街、住宅街などロードアワーアクション
- ② 駅前、街頭でのティッシュ配り
- ③ 役員研修会で会事業等を学び、入会勧奨に活かす

では、入会するとどのよう
なサービスが受けられるで
しょうか?

1. 税務署への届出等のサポート
2. 帳簿のつけ方のサポート
がマンツーマンで受けられる
3. 会計ソフトが会員価格で利用できる

家の新築、リフォームをす
ると会員限定特典が受けら
れる

など、盛りだくさんのサービ
スをご用意しております。
事業をしていない方、法人
の方、また目黒区以外の方で
もご入会いただけます。
是非、入会者のご紹介をお
願いいたします。

ネモフィラは、4月~5月に開花する一年草。空のように青い花びらと白い中央部のコントラストが特徴。青色申告と白色申告のイメージにふさわしい花として、これから使用していきます。

花言葉:「どこでも成功」「可憐」「あなたを愛す」

9

2018/SEPTEMBER



決算個人サポート

特別会費改定!!

500円アップの4000円

平成30年11月から決算個人サポートの特別会費を400

0円(現3500円)に改定

させて頂きます。平成30年に亡くなつた場合、準確定申告から適用となります。数年来の決算期の人手不足と人件費高騰、会計ソフトや代理送信費用、発送料等各種値上げが理由です。会員受講者の充実したサポート態勢を整える

為、受益者負担の観点から改定に踏み切りました。

皆様ご存知の通り、当財団の会費は千円ですが、都内48

会月額会費千円は唯一めぐろ会だけになりました。

昭和56年から、会費千円を維持できたのは、皆様に各種共済への加入・普及にご協力いただき、保険業務手数料が収入の柱の一つとなつた事が大きな要因です。会費収入に頼ることなく、新規事業を立ち上げ、収入の柱を複数ずえ、多角的、かつ将来を見据

えて運営を続けて参りました。これからは、昭和53年に建設した会館の再建(バリアフリー化、耐震等)に備え、引当金を積み増しせざるを得ない状況にあります。また、消費税増税により支出の増加も避けられません。このようない状況から、今期の事業計画には会費見直しの検討と、特別会費の値上げを掲げました

が、会費は今年度は据え置きです。何卒ご理解とご協力を願い申し上げます。

■陳情はがきの出し方

次のいづれかの方法で陳情はがきを切り取つて、後記の会員都議の住所、氏名等を記入し62円切手を貼付し、郵便ポストへ投函

①陳情はがきを切り取つて、本財団事務局へ直接届ける

②会員都議の氏名を記入し、本財団事務局へ直接届ける

期限

11月末までにご提出下さい。

伊藤ゆう都議 (都民ファース

約580億円
軽減!!平成31年度も
固定資産税等軽減措置の
継続を要望しましょう

トの会

〒153-0051 目黒区上目黒1-17

〒152-0003 たつみビル202

〒152-0003 齋藤やすひろ都議 (公明党)

〒152-0003 目黒区碑文谷5-16

Ⅱ201

青色申告会では、毎年、固定資産税・都市計画税の軽減措置継続についての『はがき陳情運動』を開催しています。

本財団では、平成30年度も2名の会員都議会議員、また、都議会議員を通して東京都議会議長へ陳情・請願を行つて、約580億円もの税負担の軽減をすることができます。

この時期に継続の要望を行わないと、今年度限りの軽減措置となってしまいます。

トの会

〒153-0051 目黒区上目黒1-17

〒152-0003 たつみビル202

〒152-0003 齋藤やすひろ都議 (公明党)

〒152-0003 目黒区碑文谷5-16

Ⅱ201

青色申告会では、毎年、固定資産税・都市計画税の軽減措置継続についての『はがき陳情運動』を開催しています。

本財団では、平成30年度も2名の会員都議会議員、また、都議会議員を通して東京都議会議長へ陳情・請願を行つて、約580億円もの税負担の軽減をすることができます。

この時期に継続の要望を行わないと、今年度限りの軽減措置となってしまいます。

トの会

〒153-0051 目黒区上目黒1-17

〒152-0003 たつみビル202

〒152-0003 齋藤やすひろ都議 (公明党)

〒152-0003 目黒区碑文谷5-16

Ⅱ201

青色申告会では、毎年、固定資産税・都市計画税の軽減措置継続についての『はがき陳情運動』を開催しています。

本財団では、平成30年度も2名の会員都議会議員、また、都議会議員を通して東京都議会議長へ陳情・請願を行つて、約580億円もの税負担の軽減をすることができます。

この時期に継続の要望を行わないと、今年度限りの軽減措置となってしまいます。

トの会

〒153-0051 目黒区上目黒1-17

〒152-0003 たつみビル202

〒152-0003 齋藤やすひろ都議 (公明党)

〒152-0003 目黒区碑文谷5-16

Ⅱ201

青色申告会では、毎年、固定資産税・都市計画税の軽減措置継続についての『はがき陳情運動』を開催しています。

本財団では、平成30年度も2名の会員都議会議員、また、都議会議員を通して東京都議会議長へ陳情・請願を行つて、約580億円もの税負担の軽減をすることができます。

この時期に継続の要望を行わないと、今年度限りの軽減措置となってしまいます。

トの会

〒153-0051 目黒区上目黒1-17

〒152-0003 たつみビル202

〒152-0003 齋藤やすひろ都議 (公明党)

〒152-0003 目黒区碑文谷5-16

Ⅱ201

青色申告会では、毎年、固定資産税・都市計画税の軽減措置継続についての『はがき陳情運動』を開催しています。

本財団では、平成30年度も2名の会員都議会議員、また、都議会議員を通して東京都議会議長へ陳情・請願を行つて、約580億円もの税負担の軽減をすることができます。

この時期に継続の要望を行わないと、今年度限りの軽減措置となってしまいます。

トの会

〒153-0051 目黒区上目黒1-17

〒152-0003 たつみビル202

〒152-0003 齋藤やすひろ都議 (公明党)

〒152-0003 目黒区碑文谷5-16

Ⅱ201

青色申告会では、毎年、固定資産税・都市計画税の軽減措置継続についての『はがき陳情運動』を開催しています。

本財団では、平成30年度も2名の会員都議会議員、また、都議会議員を通して東京都議会議長へ陳情・請願を行つて、約580億円もの税負担の軽減をすることができます。

この時期に継続の要望を行わないと、今年度限りの軽減措置となってしまいます。

トの会

〒153-0051 目黒区上目黒1-17

〒152-0003 たつみビル202

〒152-0003 齋藤やすひろ都議 (公明党)

〒152-0003 目黒区碑文谷5-16

Ⅱ201

青色申告会では、毎年、固定資産税・都市計画税の軽減措置継続についての『はがき陳情運動』を開催しています。

本財団では、平成30年度も2名の会員都議会議員、また、都議会議員を通して東京都議会議長へ陳情・請願を行つて、約580億円もの税負担の軽減をすることができます。

この時期に継続の要望を行わないと、今年度限りの軽減措置となってしまいます。

トの会

〒153-0051 目黒区上目黒1-17

〒152-0003 たつみビル202

〒152-0003 齋藤やすひろ都議 (公明党)

〒152-0003 目黒区碑文谷5-16

Ⅱ201

青色申告会では、毎年、固定資産税・都市計画税の軽減措置継続についての『はがき陳情運動』を開催しています。

本財団では、平成30年度も2名の会員都議会議員、また、都議会議員を通して東京都議会議長へ陳情・請願を行つて、約580億円もの税負担の軽減をすることができます。

この時期に継続の要望を行わないと、今年度限りの軽減措置となってしまいます。

トの会

〒153-0051 目黒区上目黒1-17

〒152-0003 たつみビル202

〒152-0003 齋藤やすひろ都議 (公明党)

〒152-0003 目黒区碑文谷5-16

Ⅱ201

青色申告会では、毎年、固定資産税・都市計画税の軽減措置継続についての『はがき陳情運動』を開催しています。

本財団では、平成30年度も2名の会員都議会議員、また、都議会議員を通して東京都議会議長へ陳情・請願を行つて、約580億円もの税負担の軽減をすることができます。

この時期に継続の要望を行わないと、今年度限りの軽減措置となってしまいます。

トの会

〒153-0051 目黒区上目黒1-17

〒152-0003 たつみビル202

〒152-0003 齋藤やすひろ都議 (公明党)

〒152-0003 目黒区碑文谷5-16

Ⅱ201

青色申告会では、毎年、固定資産税・都市計画税の軽減措置継続についての『はがき陳情運動』を開催しています。

本財団では、平成30年度も2名の会員都議会議員、また、都議会議員を通して東京都議会議長へ陳情・請願を行つて、約580億円もの税負担の軽減をすることができます。

この時期に継続の要望を行わないと、今年度限りの軽減措置となってしまいます。

トの会

〒153-0051 目黒区上目黒1-17

〒152-0003 たつみビル202

〒152-0003 齋藤やすひろ都議 (公明党)

〒152-0003 目黒区碑文谷5-16

Ⅱ201

青色申告会では、毎年、固定資産税・都市計画税の軽減措置継続についての『はがき陳情運動』を開催しています。

本財団では、平成30年度も2名の会員都議会議員、また、都議会議員を通して東京都議会議長へ陳情・請願を行つて、約580億円もの税負担の軽減をすることができます。

この時期に継続の要望を行わないと、今年度限りの軽減措置となってしまいます。

トの会

〒153-0051 目黒区上目黒1-17

〒152-0003 たつみビル202

〒152-0003 齋藤やすひろ都議 (公明党)

〒152-0003 目黒区碑文谷5-16

Ⅱ201

青色申告会では、毎年、固定資産税・都市計画税の軽減措置継続についての『はがき陳情運動』を開催しています。

本財団では、平成30年度も2名の会員都議会議員、また、都議会議員を通して東京都議会議長へ陳情・請願を行つて、約580億円もの税負担の軽減をすることができます。

この時期に継続の要望を行わないと、今年度限りの軽減措置となってしまいます。

トの会

〒153-0051 目黒区上目黒1-17

〒152-0003 たつみビル202

〒152-0003 齋藤やすひろ都議 (公明党)

〒152-0003 目黒区碑文谷5-16

Ⅱ201

青色申告会では、毎年、固定資産税・都市計画税の軽減措置継続についての『はがき陳情運動』を開催しています。

本財団では、平成30年度も2名の会員都議会議員、また、都議会議員を通して東京都議会議長へ陳情・請願を行つて、約580億円もの税負担の軽減をすることができます。

この時期に継続の要望を行わないと、今年度限りの軽減措置となってしまいます。

トの会

〒153-0051 目黒区上目黒1-17

〒152-0003 たつみビル202

〒152-0003 齋藤やすひろ都議 (公明党)

〒152-0003 目黒区碑文谷5-16

Ⅱ201

青色申告会では、毎年、固定資産税・都市計画税の軽減措置継続についての『はがき陳情運動』を開催しています。

本財団では、平成30年度も2名の会員都議会議員、また、都議会議員を通して東京都議会議長へ陳情・請願を行つて、約580億円もの税負担の軽減をすることができます。

この時期に継続の要望を行わないと、今年度限りの軽減措置となってしまいます。

トの会

〒153-0051 目黒区上目黒1-17

〒152-0003 たつみビル202

〒152-0003 齋藤やすひろ都議 (公明党)

〒152-0003 目黒区碑文谷5-16

Ⅱ201

青色申告会では、毎年、固定資産税・都市計画税の軽減措置継続についての『はがき陳情運動』を開催しています。

本財団では、平成30年度も2名の会員都議会議員、また、都議会議員を通して東京都議会議長へ陳情・請願を行つて、約580億円もの税負担の軽減をすることができます。

この時期に継続の要望を行わないと、今年度限りの軽減措置となってしまいます。

トの会

〒153-0051 目黒区上目黒1-17

〒152-0003 たつみビル202

〒152-0003 齋藤やすひろ都議 (公明党)

〒152-0003 目黒区碑文谷5-16

Ⅱ201

青色申告会では、毎年、固定資産税・都市計画税の軽減措置継続についての『はがき陳情運動』を開催しています。

本財団では、平成30年度も2名の会員都議会議員、また、都議会議員を通して東京都議会議長へ陳情・請願を行つて、約580億円もの税負担の軽減をすることができます。

この時期に継続の要望を行わないと、今年度限りの軽減措置となってしまいます。

トの会

〒153-0051 目黒区上目黒1-17

〒152-0003 たつみビル202

〒152-0003 齋藤やすひろ都議 (公明党)

〒152-0003 目黒区碑文谷5-16

Ⅱ201

青色申告会では、毎年、固定資産税・都市計画税の軽減措置継続についての『はがき陳情運動』を開催しています。

本財団では、平成30年度も2名の会員都議会議員、また、都議会議員を通して東京都議会議長へ陳情・請願を行つて、約580億円もの税負担の軽減をすることができます。

この時期に継続の要望を行わないと、今年度限りの軽減措置となってしまいます。

トの会

〒153-0051 目黒区上目黒1-17

〒152-0003 たつみビル202

〒152-0003 齋藤やすひろ都議 (公明党)

〒152-0003 目黒区碑文谷5-16

Ⅱ201

青色申告会では、毎年、固定資産税・都市計画税の軽減措置継続についての『はがき陳情運動』を開催しています。

本財団では、平成30年度も2名の会員都議会議員、また、都議会議員を通して東京都議会議長へ陳情・請願を行つて、約580億円もの税負担の軽減をすることができます。

この時期に継続の要望を行わないと、今年度限りの軽減措置となってしまいます。

トの会

〒153-0051 目黒区上目黒1-17

〒152-0003 たつみビル202

〒152-0003 齋藤やすひろ都議 (公明党)

〒152-0003 目黒区碑文谷5-16

Ⅱ201

青色申告会では、毎年、固定資産税・都市計画税の軽減措置継続についての『はがき陳情運動』を開催しています。

本財団では、平成30年度も2名の会員都議会議員、また、都議会議員を通して東京都議会議長へ陳情・請願を行つて、約580億円もの税負担の軽減をすることができます。

この時期に継続の要望を行わないと、今年度限りの軽減措置となってしまいます。

トの会

〒153-0051 目黒区上目黒1-17

〒152-0003 たつみビル202

〒152-0003 齋藤やすひろ都議 (公明党)

〒152-0003 目黒区碑文谷5-16

Ⅱ201

青色申告会では、毎年、固定資産税・都市計画税の軽減措置継続についての『はがき陳情運動』を開催しています。

本財団では、平成30年度も2名の会員都議会議員、また、都議会議員を通して東京都議会議長へ陳情・請願を行つて、約580億円もの税負担の軽減をすることができます。

この時期に継続の要望を行わないと、今年度限りの軽減措置となってしまいます。

トの会

〒153-0051 目黒区上目黒1-17

〒152-0003 たつみビル202

〒152-0003 齋藤やすひろ都議 (公明党)

〒152-0003 目黒区碑文谷5-16

Ⅱ201

青色申告会では、毎年、固定資産税・都市計画税の軽減措置継続についての『はがき陳情運動』を開催しています。